

平成31年第2回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 平成31年2月20日（水） 午前9時30分～

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員（10名）

1番	坂元勝志	2番	坂元兼一
3番	田畑和成	4番	豊増文夫
5番	深水美佐子	6番	南原奈美子
7番	赤崎敬一郎	8番	吉留義晃
9番	栗牧伸一	10番	池山準一

出席推進委員（23名）

11番	下市博彰	12番	甫立浩二		
14番	山崎博文	15番	久保菌正昭	16番	柿園藤男
17番	帖佐達郎	18番	三腰修一	19番	竹井好博
20番	長野壯二	21番	濱田誠	22番	徳留伸一
23番	下屋敷正	24番	野元秀一	25番	栗野一三
26番	堀之内睦	27番	上屋敷守	28番	大迫勝哉
29番	竹之内重則	30番	熊田孝治		
32番	永江友義	33番	米永正幸	34番	坂元智一
35番	黒瀬陸朗				

職員（4名）

事務局長	岩下純一
農地係長	松山明浩
農地係主査	尾付野直樹
農地係主査	福留章乃

4 欠席農業委員（0名）

5 会次第

(1) 議案第1号	農地法第3条許可（農委）申請について	(5件)
(2) 議案第2号	農地法第5条申請について	(1件)
(2) 議案第3号	農用地利用集積計画について	(4件)
(3) 議案第4号	非農地証明について	(2件)
(4) その他		

6 その他

- 事務局長 　　ただ今から平成31年第2回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。
- 会長 　　　　(あいさつ)
- 事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席人員につきましては、10名中10名の出席で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、推進委員25名中22名の出席をいただいています。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
- 議長(会長) 　　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。
1番 坂元勝志委員、4番 豊増文夫委員をお願いいたします。

次に事務局より会務報告をお願いいたします。
- 事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」
- 議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

意見が無いようですので、会務報告を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局
(尾付野) 　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしている
と判断し提案いたします。
- 議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果
並びに補足説明をお願いします。
- 19番委員 　　2-1番について説明いたします。渡人の●●さんと受人の●●さんは
親戚であります。●●さんには後継者がいないことから平川の農地を●●
さんに譲りたいとのことであります。3筆とも構造改善した田であり境界、
進入路もはっきりしており問題はありませんでした。以上です。
- 14番委員 　　2-2番について説明いたします。場所は佐志の広瀬地区と中津川の境
付近になります。受人の●●さんから譲ってほしいとの相談があったそう
です。渡人の●●さんは薩摩川内市にお住まいで時々は実家に帰ってこら
れますが、農業をするということはないとのことで話がまとまったそうで
あります。進入路、境界ははっきりしておりまして何ら問題はありません
でした。よろしくをお願いいたします。
- 26番委員 　　2-3番について説明いたします。渡人の●●さんは現在は福岡県に在

住されておられます。昨年、お母様が亡くなられてから実家はだれもおられません。申請地は以前より受人の●●さんが管理されていますが、契約が切れて畑を管理する人いなくなった場合に周りの方に迷惑がかかるため、契約をいったん解約し●●さんに譲渡したとのことでした。畑の境界は2面が道路と接し、1面は太陽光発電施設のフェンスで接し、もう一面は隣接者と立会いの上、確認されているとことでした。何ら問題はありません。以上です。

27番委員 2-4番について説明いたします。渡人の●●さんが離農されることから今まで耕作されてきました受人の●●さんに贈与されるものであり、境界等もしっかりしており何ら問題はありませんでした。

29番委員 2-5番について説明いたします。渡人の●●さんのこの畑につきましては、受人の●●さんがすでにここ何年か耕作されておられました。今回、受人の畑の側であることから渡人に譲ってほしいと相談され話がまとまったようであります。特に境界等も問題はありません。よろしく願いいたします。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (松山) 議案第2号「農地法第5条許可申請について」説明
申請内容を、転用許可の一般基準の各項目に沿って審査しましたところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。

議長 ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

12番委員 2-1番について説明いたします。申請地は北薩広域公園の西側になります。隣接地の所有者の方には承諾済みとのことでありました。境界につきましては、地籍調査の成果によって復元がしてありました。また、パネルの下につきましては、防水シートを設置される計画です。雨水の流入先も隣地の地主さんと協議され決定されています。周りはフェンスで囲むとされています。隣接には支障がないことから問題はないかと思いました。

よろしくお願ひします。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に關しまして、ご意見、ご質問はありませぬか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(福留)

議案第3号「農用地利用集積計画について朗読及び説明」
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、許可要件を満たしていることから提案するものです。

議長

ただ今の、議案説明に關しまして、担当推進委員の方から補足説明はありませぬか。

30番委員

2-1番について説明いたします。この土地は求名から宮之城方面に向かう県道沿いにあります。非常に条件のいい農地です。受人の●●さんが渡人の●●さんに再度貸して欲しいと相談に行かれたそうですが、●●さんに後継者がいないので、貸すのではなく買ってこれというのでありまして、●●さんが自宅の隣でもあることから買うこととなったようです。

17番委員

2-2番と2-3番について説明いたします。渡人の●●さんと●●さんはどちらも町外にお住まいであり高齢者でもあります。この土地につきましては●●君が30年前よりイチゴの苗場として使用されておられます。進入路、境界等しっかりしておりまして問題はないと思います。審議の方宜しくお願ひいたします。

16番委員

2-4番について説明いたします。渡人の●●さんは大阪に住んでおられまして、船木へは帰ってくることはないということで、この土地については●●さんに譲り渡されるようです。また、この農地は●●さんが10年ほど前から借りて田を耕作されておられたようです。今後は30cm位嵩上げしてお茶を植栽される計画のようです。進入路、境界もしっかりしており問題はありませぬ。

議長

ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませぬか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「非農地証明願いについて」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(松山)
議長

議案第4号「非農地証明願いについて」説明

ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果をお願いします。

30番委員

2-1番について報告いたします。この土地につきましては、申請人のお父様が20年ほど前に農業用倉庫(200㎡以下)を農地法第4条の許可不要で建てられていたようです。今回、息子さんが土地を相続され登記を調べられたところ田のままであったようでした。現地は現在は生コン舗装されており農地としては見れないことから非農地申請されるものであります。申請場所も見ていただければお分かりのように宅地の隣で周りも農地以外になっています。以上です。

20番委員

2-2番について報告いたします。この土地は20年以上耕作されておらず申請地は資料にもありますとおりに周りは宅地で今後、農地としては使用できないようです。現在は駐車場として利用されておられるようで、現況は雑種地となっている状況であります。審議方よろしくをお願いします。

議長

ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

事務局

2-1番について補足ですが、この土地については現在、宅地課税されています。

議長

他にございませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「非農地証明願い」については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「非農地証明願い」については、妥当と

することに決定いたします。

次に、(5)「その他」を議題といたします。委員の皆様より議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局は何かありますか。

事 無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他にはあります。その他で事務局より事務連絡はありませんか。

務局 別紙資料について

- ・平成31年度(2019年)農作業標準賃金水準小作料について
- ・農業委員会による荒廃農地の解消について(川南町の事例)
- ・農協理事と農業委員との意見交換会について(報告)
- ・平成31年度現地調査,書類等審査,総会日程について
- ・権限移譲事務説明会について2月27日(水)10:00~12:00
- ・3月の活動について

議長 ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

(なしの声あり)

それでは、以上をもちまして、平成31年第2回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長 以上で総会を終了いたします。
全員ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する

会 長 _____
委 員 1 番委員 _____
委 員 4 番委員 _____